

～やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道～

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催
令和四年度児童・生徒の交通安全ポスターコンクール最優秀作品



加西市立北条小学校一年生(当時)

やまもと
山本
みれい
珠鈴
さんの作品

令和5年度

春の全国交通安全運動

期間：令和5年5月11日(木)～5月20日(土)
5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

兵庫県交通安全対策委員会
(一社) 兵庫県自動車整備振興会

(一社) 日本自動車販売協会連合会兵庫県支部
(一社) 日本自動車連盟兵庫支部



運動重点

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

横断歩道合図(アイズ)運動の実践

横断歩道を渡る時は目と目でアイズを

歩行者も交通ルールを守りましょう

横断歩道を渡りましょう
横断禁止場所の横断禁止
信号を守りましょう

スマートフォン操作などの「ながら行為」は大変危険 なのでやめましょう



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



横断歩道合図(アイズ)運動プラスの実践

ダイヤモンド◇を見かけたら減速を!
横断歩道がある合図です

思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を 心掛けましょう

飲酒運転・あおり運転は重大な犯罪です

全ての座席でシートベルトの着用を!

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット

着用が努力義務化になりました
こどもに限らず大人もヘルメット着用を!

自転車安全利用五則を守りましょう

(令和4年11月1日に改定されました)

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



交通安全の日

11日「交通安全意識を高める日」「横断歩道おもいやりの日」

15日「高齢者交通安全の日」「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」

4月から自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化!
自転車の交通ルールについて
詳細は兵庫県HPまで

